

## 市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 9 月 1 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

## 市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路 線 名	起 終	点 点	備 考
梅 1 1 9 5 号線	青梅市梅郷 5 丁目 9 4 8 番 2 青梅市梅郷 5 丁目 9 4 9 番 3		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市梅郷5丁目地内



認定する市道路線

延長 33.86メートル



議案第62号から議案第64号までの付属資料

市道路線の廃止・認定資料

(廃止)

議案番号	路線名	延長 m	幅員 m	道路部幅員 m	面積 ㎡	道路部面積 ㎡
62	青1441号線	9.98	0.91	—	—	—

(認定)

議案番号	路線名	延長 m	幅員 m	道路部幅員 m	面積 ㎡	道路部面積 ㎡
63	青3276号線	24.30	4.50 ～ 8.50	4.50 ～ 8.50	134.29	134.29
64	梅1195号線	33.86	4.50 ～ 7.43	4.50 ～ 7.43	156.67	156.67